

世界自然遺産地域の健全な保全・管理への取組 ～屋久島林業復活との調和を目指して～

九州森林管理局 屋久島森林管理署 屋久島森林生態系保全センター

屋久島の森林は、大正11年の国有林の保護林設定などにより、その保全が図られてきたことから、樹齢千年以上のヤクスギをはじめ、美しい自然と貴重な生態系を有する地域である約1万haが、平成5年12月に世界自然遺産に登録されました。

本年は屋久島が我が国で最初の世界遺産に登録されてから25年になる節目の年です。現在、当署・センターでは、屋久島の森林の約15%を占める世界自然遺産地域（以下…遺産地域）の原生的な天然林の保全や、希少野生動植物の保護等を行っています。加えて屋久島の地杉（人工林材）を活用し、屋久島林業の復活を目指した支援も行っています。遺産地域の保全・管理と林業の活性化との調和を目指し、屋久島全体の地域へ貢献するための、各種取組をご紹介します。

遺産地域の健全な保全・管理の取組



世界遺産登録以前、20万人前後で推移していた屋久島入島者数は、遺産登

管内概要

屋久島森林管理署は、鹿児島県の屋久島と種子島を管轄区域とし、1市3町に所在する国有林（約4万2千ha）を管理しています。

管内は、九州最高峰の宮之浦岳を中心に数多くの高山が連なり、縄文杉を代表とする屋久杉が生育するとともに、多くの固有種や北限・南限植物が多く自生し、貴重な生態系と優れた自然景観を有しており、当署・センターが連携して保全対策等を実施しています。

一方、17世紀半ばから木材生産も始まり、国有林内に森林軌道や林業集落が建設された日本でも有数の林業地であり、これらの遺構が平成29年5月には林業遺産に認定されました。

（林野2017・8No.125 P14～P15 参照）



署の基礎データ

所在地	鹿児島県熊毛郡屋久島町安房 166-5
区域面積	99,496ha
うち森林面積	72,524ha
国有林	41,585ha（国有林率 57%）
管轄区の関係市町村	1市3町 西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町

屋久島森林管理署HPアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima/index2.html>



1 屋久島のシンボル・縄文杉



2 入林者へのマナー指導



3 採食するヤクシカ



4 製品出荷の状況



5 山岳協定調印式の状況

録後に急増し、平成19年度には約41万人に達しました。そのような中、遺産地域のシンボルである縄文杉【写真1】を目指す登山者は年間約9万人にのぼり、登山道の荒廃などが生じました。そこでセンターでは、年間を通じて森林保護員（グリーンサポータースタッフ）による森林パトロールを実施し、登山者へのマナーの呼びかけ、植生の荒廃防止など環境の保全に関する普及啓発活動を行っています。特に、登山者が多くなる時期・箇所については、関係機関と連携して集中パトロールを行い遺産地域の保全に努めています【写真2】。

加えて、近年、アブラギリ等の外来種の分布域の拡大や、ヤクシカの希少植物の被害により【写真3】、遺産地域内の生態系への影響が懸念されています。そのため、繁殖箇所を調査し作成した侵入分布図に基づく除伐作業

によるアブラギリの駆除や、年間約500頭のヤクシカの捕獲（国有林職員による捕獲を含む）を実施しています。また、平成22年度に設置されたヤクシカ・ワーキンググループや、本年度に設立されたアブラギリ対策のための連絡会議など、関係機関や専門家と一体となりながら、民国連携した一層の対策推進に努めています。このほかにも、世界で屋久島と種子島のみに自生するヤクタネゴヨウ（五葉松）の、自生地の一部を保護林に設定し、さらに、将来の復元・増殖に向けた接ぎ木による育苗や採種林・見本林の造成を行うなど、希少種の保護の取組も行っています。

屋久島林業活性化の取組



屋久島の林業を取り巻く状況は、地杉資源が充実する中、平成18年度から開始した丸太の島外出荷に加え、平成28年度には官民による屋久

島地杉販売プロジェクト推進協議会が設立されるなど活性化の兆しが見られます。島内の新たな製材工場で地杉を一次製品化し、地杉ブランドとして全国へ販売するルートが確立されました【写真4】。加えて、昨年は苗木生産協議会が設立されるなど、地杉の育苗から保育・生産・加工・流通・販売までの一貫した体制が整い、まさしく屋久島林業復活への扉が開きました。

地域への貢献



屋久島には、屋久島自然休養林、大川の滝風景林、千尋の滝風景林、田代ヶ浜風景林の4箇所のレクリエーションの森が設定されています。このうち、屋久島自然休養林（白谷雲水峡、ヤクスギランド）は多くの観光客が訪れ、宮之浦岳登山や縄文杉などの奥地山岳部とともに、屋久島の観光産業の中心になっています。島の観光資源を適切に活かすため、

近年増加している外国人観光客への対応も含め、誰でもわかりやすい絵文字（ピクトグラム）を利用した看板・多言語タグの設置や、新たなコース開設検討等について、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会と連携して取り組んでいます。

また、昨年6月に屋久島町と災害時の連携・協力について定めた「地域の安全確保に向けた森林情報の共有及び長期的な森林の育成に関する協定」を締結するとともに、8月には全国初となる森林軌道を活用した「山岳遭難事故発生時の救助捜索活動に関する協定」を熊毛地区消防組合と屋久島警察署と締結し【写真5】、地域への貢献に取り組んでいます。

当署・センターとしては、民有林や関係機関、地域の皆様とこれまで以上に連携し、世界自然遺産地域の保全・管理との調和を図りつつ、屋久島林業の復活に向け取り組んでいく考えです。